

全建労発第 17 号

令和 6 年 6 月 18 日

各都道府県建設業協会
専務理事・事務局長 殿

一般社団法人全国建設業協会
専務理事 山崎 篤 男
〔公 印 省 略〕

建設業における新規高等学校卒業予定者等採用関連情報の提供について

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は、本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、全建においては、令和 6 年度事業計画の「4. (4) ①若年者の人材確保」において、各都道府県協会の会員企業が若年者の採用活動を円滑に進められるように新規高等学校卒業予定者等の労働市場に関する情報提供を行うことを記載しております。

先日、速報として、「令和 7 年 3 月新規高等学校卒業者の就職に係る募集採用の流れについて」（令和 6 年 5 月 30 日付け事務連絡）にて一部情報提供したところですが、今般、新たに別添のとおり、採用活動に資する採用関連情報を収集、整理し、「建設業における新規高等学校卒業予定者の採用選考の基本」、「建設業における新規高等学校卒業予定者の採用選考のポイント」の 2 つの冊子にまとめました。

貴協会においては、本資料に貴県内の新規高等学校卒業予定者等に関する更なる情報を付加するなどし、貴会会員企業の採用活動のために有効に活用いただけますと幸いです。

以上

担当：労働部 古田・菅原

「建設業における新規高等学校卒業予定者等採用関連情報」の提供について

1 趣旨

建設業においては、将来の業界を支える基幹労働者として新規高等学校卒業予定者等（新規学卒者等）の確保が必要不可欠であるが、少子化等の影響を受け若年人材の不足が顕著となっている。また、今後は、新規学卒者等の産業間における獲得競争が一層激化することが想定される。その一方で、地域建設業においては、新規学卒者等の採用ルール、管内の労働市場の情報等が不足している企業が相当数存在していると考えられる。

このため、全国建設業協会においては、会員企業の新規学卒者等の採用活動に資する情報を収集、整理して選考採用の基本と選考採用のポイントを作成し、各都道府県建設業協会へ提供することにより会員企業の新規学卒者等の採用活動を支援することとする。

2 提供する情報等

(1) 建設業における新規高等学校卒業予定者の採用選考の基本

- ・ 令和6年度新規高等学校卒業予定者の採用選考活動の流れ（県別）
- ・ 令和6年度新規高等学校卒業予定者の「就職問題に関する申し合わせ事項」（県別）
- ・ 公正な採用選考の基本
- ・ 総人口・生産年齢人口の将来推計（全国・県別）
- ・ 新規高等学校卒業予定就職希望者数の推移（全国・県別）
- ・ 令和6年度新規高等学校卒業予定者の就職状況（求職者・就職者・未就職者数）の推移（月別、全国・県別） 【10月以降3回程度】
- ・ 建設業における新規高等学校卒業者の初任給（所定内賃金額）の推移（高卒・大卒、全国・県別）

(参考)

- ・ 求人票に表示できる各種認定制度（ユースエール認定等）
- ・ 青少年の雇用の促進等に関する法律（若年者雇用促進法）に基づく指針
- ・ その他

(2) 建設業における新規高等学校卒業予定者の採用選考のポイント

- ・ 新規高等学校卒業予定者の採用選考について
- ・ 新規高等学校卒業予定者に係る求人申込書の書き方について
- ・ 新規高等学校卒業予定者等の就職動向の分析（厚労省労働市場分析レポート、建設業における雇用管理状況把握実態調査報告書（抜粋））について

3 情報の活用方法

収集・整理した情報については、メール、紙媒体（小冊子）で都道府県協会に提供し、会員企業へ周知するなどの活用を図る。